

令和3年度も書面での保護者交流を行います。

昨年度の書面での保護者交流の質問と回答のまとめを掲載しますので参考になさってください。

令和2年度 書面での保護者交流（質問と回答のまとめ）

	質問事項	回答
1	SRCウォーカー（歩行器）の補装具購入について教えてもらいたいです。 (小学部保護者)	●補装具購入については、身障手帳があれば医師の意見書を記入してもらって購入できます。福祉課で申請ができるか聞いてください。でないと実費で購入です。業者は車椅子などを作っているところがいいと思います。 (高等部保護者) ●整形を受診して、先生に書類を書いてもらい、業者の人と打ち合わせをして作ります。 (中学部保護者) ●まだ全然歩けるような状態ではなかったのですが、小1の時に下肢装具を作り、その同じ時期にSRCウォーカーも作りました。大きくて家で使用することは難しいので、学校に置かせてもらっています。SRCウォーカーを使うことで、歩くことも、歩く楽しさも覚えてくれたので、作って良かったと思っています。 (小学部保護者)
2	腰、肩、膝が痛く、負担のかかりにくい抱っこ仕方を教えてもらいたいです。 (小学部保護者)	●抱っこで気を付けている事は、体を密着させて、脇はできるだけしめる、中腰にならないように、できるだけ真っ直ぐな姿勢で抱っこしています。 (小学部保護者) ●子供の体を自身の体に引き寄せ、密着し、抱き上げます。中腰は腰、背中へ負担がかかります。 (中学部保護者) ●抱っこは、座った時にする方が親の負担が違うと思います。車椅子移動であれば、車椅子の工夫もできますし、ベッド➡車椅子など、場面で違ってきます。 (高等部保護者) ●毎日お疲れ様です。126cm、28kgの男の子を毎日抱っこしている母です。腰痛、つらいですね。とても分かります。私の場合ですが、冬は寒さで体が硬くなっており、傷めやすいと感じます。日々慌しく介助してしまっていますが、介助前に一呼吸自分も整えたり、入浴後ストレッチをしたりしています。実際、抱く時に気を付けているのは、腰を低くして本人と密着する事（離れていると腕のみで抱くようになる）、反らずに丸めるイメージです。後は本人にコンパクトになってもらい(笑)、腕は腹の上、膝は立てる、負荷のかかる面積を小さくする、でしょうか。移動の動線の環境が整っていると楽なのに、と思いますが（ドアの間口が本人より小さいと足が当たりストレス、段差がきついetc）難しいところもあります…。私も楽な介助方法知りたいです！！ (小学部保護者)
3	子供が大きくなるにつれて、身長、体重等増えてきます。男の子でしたら、ママさんより大きくなったり、重くなったりもします。そのような時、移動の仕方、抱っこの仕方、どのようにすれば少しでも軽く感じるのかお聞きしたいです。 (小学部保護者)	●子供によって抱っこの仕方が違ってくと思います。子供が大きくなっても、抱っこや移動などができるよう、腰を痛めないようコルセットで予防したり、抱っこするときの姿勢に気を付けたりしています。(高等部保護者) ●寝ていたり、座っている子どもを高い位置から抱こうとすると、腰、肩、膝への負担はかかってしまうと思うので、自分も子どもと同じ位置から抱くと負担はかかりにくいというのは聞いたことがあります。それでも毎日のことなので、積み重ねで痛くなりますよね。なかなか難しいですが、マッサージや整体など、自分の体もケアしながら付き合っていくしかないのかなあ…と思っています。私も教えてほしいです。 (小学部保護者)

		●リハビリで移乗の仕方を教えてもらおうと思います。（どういお子さんか分かりませんが、肢体不自由であれば、リハの人なら、体重が重い人などいろんな人に対応しているので教えてください。） (高等部保護者) ●可能な限り、バギーやイスやベッドを利用して、保護者の負担を軽減した方が良いですね。また、車選びの工夫も良いと思います。スロープ、大きさ、高さ、これが一番良いというものは無いので、本人のサイズと生活様式のバランスだと思います。 (小学部保護者) ●自宅では、ベッド（マットで調整し、少し高め）より座位イスへ移動➡そのまま玄関のイスへと、少しでも膝、腰への負担を軽減しています。 (中学部保護者) ●急に体重が増えないように、時々体重を計って注意しています。 (中学部保護者)
4	不登校などで悩み、その時期の対応をどのように乗り越えてきたか教えてほしいです。 (中学部保護者)	●以前、教育相談で、ある先生に「あなたには～の力がある」と声を掛け続けるように教えていただきました。人をほっとさせる力があるね、早く記憶する力があるね等、何か子どもの良い所を見つけて、言葉を掛け続けることで自信となり、登校へとつながればと思います。 (高等部保護者)
5	後見人をつけるタイミングやメリットとデメリットについて。 (中学部保護者)	●タイミングは分かりませんが、高い料金や手続きが面倒と聞いています。 (高等部保護者) ●この制度について、今年度高等部を卒業するということもあり、香川県社会福祉協議会に話を聞いてきました。また、卒業生の先輩ママから成年後見人を付けられたと伺い、ご意見を頂戴することができました。まず、利用までの流れや詳しい内容は、お住いの地域にある社会福祉協議会や成年後見制度専門職相談（要予約）に直接足を運んでみてください。 (後見人を付けられた先輩ママのご意見) タイミングとしては障害年金の手続きの時に一緒にしました。成人になると、誰かにだまされて変な契約をしてきたらどうしよう…という心配があります。メリットは法的に守られること。デメリットは一度付けると外せないということ。程度によっては援助者に負担が多いことなどです。 (私が先輩のお話や県の福祉協議会の方とお話した感想) まずは、本人が友人やその他の知り合い、ネットでの勧誘等、不審なお金にまつわる事を親もしくは相談事業所の相談員の方にトラブルになる前に相談できるようになること。また、まずは親や親族が後見人となり、後見人になった親もしくは親族に何かあった時、法定後見人をお願いするのも良いのではと思いました。 後見人をお願いするともちろん後見人報酬が発生します。子供の持っている財産や年金、給与等から算定されるそうです。後見人を考える前に、日常的金銭管理をしてくれる福祉サービスや財産管理を専門とする民事委託（銀行と契約）等もあるそうです。 今から少しずつ子供の成長に合わせて、親も福祉や様々な制度について勉強していきたいですね。 (高等部保護者)

6	高校への進学をどうするか悩んでいます。どうして善通寺養護に決められたのか、高校卒業後の進学も決められた方にもアドバイスしていただきたいです。 (中学部保護者)	●長男、次男共に小学部→中学部→高等部へ進みました。そしてともに高校受験（私立高校）をしました。それから丸亀養護学校（高等部）を見学しました。 長男は受験した私立高校への進学を望みましたが、手帳を取得していることから、将来の就職に向けて3年間で勉強に重きを置くより、少人数で落ち着いて生活態度やマナー、コミュニケーションを中心に過ごすことが出来ると思い、私の勧めで高等部に進学しました。中学部の先生から、善通寺養護学校高等部1組は高等学校卒業になるとお聞きしていたのも大きな要因でしたが、2年前「特別支援学校卒業」が正しいということが分かりました。 高等部で過ごした1年2年は本人にとって、とても大変な生活となりました。自分は私立高校に進みたいと主張したのにと私との関係が崩れてしまった時期もありました。崩れてから自分で立ちあがった時（福祉施設の先生が支援してくれました。）卒後の進路を自分で選択し、私もその選択を全力で応援することに決めました。障害者雇用で就職すると思いますが、その前に自分の決めた進路で技術を学んで、外（養護学校）の世界を経験し、やりたい仕事、やれる仕事を見つけてくれたら良いなあと考えています。 次男は、中学部の友達と一緒に高等部へ進学し、高等部3年間で友人と思いきり楽しんで進学するんだ！と決意はかたく、今高等部2年生ですが、来年度受験します。 それぞれ考え方や個性も違いますが、一つ分かったことは、本人の希望を優先して、それが間違っているとしても「自分が決めたこと」と気持ちを切り替えて進める強さを持つことが大事だということです。 子供のためにとって決めたことでも、本人の意思を確認しながら様々な進学先を見学に行ってみてください。そして、担任の先生や本人に関わる福祉サービスの方と相談してください。 (高等部保護者)
7	福祉はどこまで使えて、どんな所で、お金がどれくらいかかるか。(高等部保護者)	●65歳過ぎると介護保険に切り替わります。(法律でそう決まっている。なので切り替わると負担がかかりますよ。)それまでは、今使っているサービスが利用できます。切り替わっても使えないのではなく、介護保険に切り替わると、確か負担金がかかります。非課税であれば、かからないかもしれませんが、料金（負担金）は私もそうと聞いているので、確かではありませんが、福祉課で相談したら具体的に分かると思います。サービスは、人によって何に使いたいのかで変わるとし、区分で支給量（料?）が違うので、使える範囲が違います。サービスで単価は決まっています。 (高等部保護者) ●「進路に関する資料集」(R2. 6. 1版) P35～が参考になると思います。 (中学部保護者) ●中学を卒業すると、乳幼児医療補助制度がなくなります。 ○自立支援医療制度 薬物治療などで継続的に通院の必要がある場合、初診から6か月を経過した場合、申請することができます。<u>診断名に関わる治療（外来）</u>に限って、一割の自己負担（所得による制限あり）で受けることが可能です。医師の診断書が必要です。精神保健福祉手帳と同時に申請すると診断書も一通ですみます。

私の子供が幼児の頃～高校卒まで使っているサービス。

市町の福祉課に行きましょう。

この他にもたくさん使えるサービスがあります。

- ・放課後デイサービス等、事業所で療育
- ・移動支援等 ※（例）休日、支援員の方と映画、プール、自転車の練習、電車の練習等
- ・日中一時支援 ※家族が病気の時等、一時的に預かってくれる。
18歳未満（高校卒業まで）療育の必要性がある子供、障害者手帳の有無は問いません。※相談所や医療機関等へ意見照会がある。

①市町の福祉課 ➡ ②相談支援事業所を決める ➡ ③自宅
利用計画書作成のため聞き取り ➡ ④支援員さんが市に提出 ➡
⑤受給者証交付 ➡ ⑥事業所（施設）と契約 サービススタート
①～⑥までに約2週間～1ヵ月かかる。

保護者の負担（費用）は？

所得に応じて4区分の負担上限額

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税非課税世帯 (収入が年間890万円以下)	通所（月額）4,600円 入所（月額）9,300円
一般2	上記以外	37,200円

高校卒業後に利用できるサービスがあります。

就労移行支援

就労継続支援 A型 B型

就労定着支援 等

できれば、中学部の頃から相談支援事業所とつながって大人になる
我が子が直接相談できる関係性を築きましょう。 (高等部保護者)